

事務連絡
令和8年2月4日

各関係団体の長様

広島県健康福祉局医療介護基盤課
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

医療・介護等支援パッケージ（医療分野）
「賃上げ・物価上昇に対する支援事業」について（情報提供）

平素より県の医療行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和7年12月16日に成立しました国の経済対策補正予算「医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援」について、令和8年1月26日付け医政発0126第67号・医薬発0126号第1号厚生労働省医政局長・医薬局長連名通知により実施要綱が発出され、診療所等賃上げ支援事業については、令和8年3月1日時点でベースアップ評価料を届け出ている施設（現在の制度上、ベースアップ評価料が届け出られない施設については、令和8年度診療報酬改定による見直し後、ベースアップ評価料を届け出ることを誓約する施設）のみが対象となることが示されました。

事業の詳細や補助金の交付申請受付時期については、別途、ご案内を送付する予定ですが、令和8年3月1日までに中国四国厚生局指導監査課へベースアップ評価料の届け出を行っていない施設は賃上げに対する補助を受けることができませんので、当該補助の申請意向がある施設におかれましては対応をお願いいたします。

【広島県ホームページ】

トップページ>組織でさがす>健康福祉局>医療介護基盤課>医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業について（医療・介護等支援パッケージ）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp//soshiki/54/package.html>

※現時点では、今後のスケジュールや事業の詳細に関するQ&Aなどは国から示されておりません。
お問い合わせいただいてもお答えできかねる点が多いことを、あらかじめご了承ください。

担当 医療施設グループ
電話 082-513-3056
(高橋・酒井)